資料１－２

保健医療計画の中間見直しに係る検討事項

第１部　総論

特になし

第２部　各論

第１章 地域の保健医療を支える人材の育成・基盤の整備

ページ	項目	現行の内容	中間見直しの内容
P16 ～ P40	○保健医療従事者の確保・育成 （１）医師	〈医師〉 ○自治医科大学卒医師や地域枠医師の配置を通じた医師確保困難地域への医師派遣 ○医療勤務環境改善支援センターとの連携を強化し、医師等にとって働きやすい職場環境を整備	○医師の地域偏在の解消に向けて、重点医師偏在対策支援区域を設定し、重点的な対策を推進していくことを記載。
P45	○保健医療従事者の確保・育成 （３）薬剤師	○成果指標 病棟薬剤業務実施加算	○令和８年６月の診療報酬改定に伴う改正
P66	○リハビリテーション体制の整備	○京都府における総合リハビリテーション推進体制図	○令和８年５月１日の組織改編に伴う修正
P67	○リハビリテーション体制の整備	○京都府における総合リハビリテーション推進体制図	○令和８年５月１日の組織改編に伴う修正 ○対象施設の追加等
P68 ～ P72	○外来医療に係る医療提供体制	○新規開業希望者等に対する診療所の充足状況等の情報提供など可視化の推進	○2040年に向けて複数の慢性疾患、医療と介護の複合ニーズ等を抱える高齢者が増加する一方で、生産年齢人口の減少により地域医療への影響が懸念されるため、令和７年度から開始された「かかりつけ医機能報告制度」の報告及び協議の場で検討された具体的方策等の内容を踏まえて、地域の「かかりつけ医機能」を十分に発揮できる体制の整備について記載。 ○医療法の改正により、外来医師過多区域における新規開業希望者に対して、事前届出を求めるとともに、地域で不足している医療機能等の要請等が可能となったことを踏まえ、関連する事項を記載。

第２章 府民・患者の視点に立った安心・安全な医療体制の確立

ページ	項目	現行の内容	中間見直しの内容
P88 ～ P94	○周産期医療	○周産期医療体制（産科・小児科医師における医師偏在指標など）	○医師確保計画の見直しと整合を図るもの
P111 ～ P118	○へき地医療	○へき地医療体制（無医地区等の現状、地域枠医師と自治医科大学卒業医師など）	○医師確保計画の見直しと整合を図るもの
P119 ～ P128	○在宅医療	○京都地域包括ケア推進機構の構成団体による医療・介護・福祉の連携強化 ○在宅医療に必要な連携を担う拠点（京都府医師会、地区医師会、京都府歯科医師会、地区歯科医師会、京都府薬剤師会、地区薬剤師会、京都府看護協会、市町村等）と在宅医療を広く担う医療機関との連携による在宅療養支援体制の充実 ○ニーズの多様化に対応できる訪問看護人材の確保等、多職種の人材育成や連携に関する研修等の支援を充実	○2040 年に向けて複数の慢性疾患、医療と介護の複合ニーズ等を抱える高齢者が増加する一方で、生産年齢人口の減少により地域医療への影響が懸念されるため、訪問診療や往診等の機能と合わせて、地域において患者が日頃から身近で頼りにすることができる「かかりつけ医機能」を、令和７年度から開始された「かかりつけ医機能報告制度」の報告内容や協議の場で検討された具体的方策を踏まえて確保していくことを記載
P131 P132	○医薬品等の安全確保と適正使用	○健康サポート薬局の届出	○薬機法の一部改正に伴う改正

第３章 健康づくりから医療、介護まで切れ目のない保健医療サービスの提供

ページ	項目	現行の内容	中間見直しの内容
P155 P156 P158	○母子保健対策	○具体定な施策に「妊娠出産・不妊ほっとコール」「仕事と不妊治療の両立支援コール」の記載 ○成果指標に「ほっとコール」の相談件数等を設定	○令和７年７月１日から、４つの相談窓口を統合したことに伴う修正
P191	○様々な疾病や障害に係る対策の推進	○高次脳機能障害支援拠点として、府リハビリテーション支援センターを位置づけ	○令和８年５月１日の組織改編に伴う修正
P217	○健康危機管理	○健康危機関連の整備マニュアル等	○改訂年月日を追記・修正

第３部　計画の推進

特になし